

平成 25 年 2 月 21 日
独立行政法人国民生活センター

子ども用の花粉防御用眼鏡による顔のけがに注意

厚生労働省によれば、国内で花粉症を有する人の数は、全国の耳鼻咽喉科医とその家族を対象とした 2008 年（1 月～4 月）の鼻アレルギー全国疫学調査において、花粉症を有する者が 29.8%であったとの報告があり（注1）、また、近年では花粉症発症年齢の低下が指摘されている（注2）。

2013 年春の花粉（スギ・ヒノキ、北海道はシラカバ）の飛散数は、一般財団法人日本気象協会によれば、九州・四国地方は例年よりやや少ないものの、中国地方から北海道にかけては例年並みか例年より多く、関東・東北地方は例年のおよそ 1.5 倍になり、前年（2012 年）に比べると、関東・東北地方と北海道は 2～5 倍になる見込みとしている（注3）。

花粉防御用眼鏡は、花粉が目に入ることを防ぐため、フレームの張り出しが通常の眼鏡より顔面に近くなる形状となっている（写真 1、2）。子ども用の花粉防御用眼鏡をかけて体育を行っていた児童が友達とぶつかり左目の上を眼鏡の縁で切るなどの事故情報が PIO-NET（パイオネット：全国消費生活情報ネットワーク・システム）（注4）および医療機関ネットワーク（注5）に入力された。今後の被害の未然防止のため消費者に情報提供するとともに、使用にあたっての注意喚起を行いたい。

関連情報 相談解決のためのテストから No. 38

「運動中にぶつかり目の上にけがをした子ども用の花粉防御用眼鏡」（2013 年 2 月 21 日）

（イメージ写真）

写真 1 花粉防御用眼鏡の装着例



写真 2 通常の子ども用眼鏡の装着例



（*）写真の商品は事故品と直接関係ありません。

(注1)：厚生労働省「花粉症 Q&A 集（平成 22 年版）」

<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/kenkou/ryumachi/kafun/ippan-qa.html>

(注2)：厚生労働省「はじめに ～花粉症の疫学と治療そしてセルフケア～」

<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/kenkou/ryumachi/ookubo.html>

(注3)：一般財団法人日本気象協会「2013 年春の花粉飛散予測（第 1 報）～夏の猛暑が影響 関東・東北地方の飛散数は例年の 1.5 倍に～」<http://www.jwa.or.jp/content/view/full/4691/>

(注4)：PIO-NET（全国消費生活情報ネットワーク・システム）とは、国民生活センターと全国の消費生活センターをオンラインネットワークで結び、消費生活に関する情報を蓄積しているデータベースのことである。

(注5)：医療機関ネットワークとは、2010 年 12 月から運用が開始された消費者庁と国民生活センターとの共同事業で、消費生活において生命または、身体に被害が生じる事故に遭い医療機関を利用した被害者から、事故の詳細情報を収集するものである。

1. 相談事例

【事例 1】花粉防御用眼鏡をかけた小 5 男児が運動場でぶつかり眼鏡がくい込み目の上を 3 針縫うけがをした。5 日程前にも小 3 女児が軽傷を負った。最近では花粉防御用の眼鏡やゴーグル着用の子が多い。衝撃を受けた時の対策をして欲しい。

（事故発生年月：2010 年 2 月、兵庫県・小 5 男児、小 3 女児）

【事例 2】7 歳男児の花粉症がひどいので、ドラッグストアで花粉症用の眼鏡を昨日購入した。本日学校に付けて行ったが、体育の授業中に他の児童が走ってきて顔面にぶつかり、眼鏡の縁で左目の上を 6cm くらい切り 8 針縫った。眼鏡の縁がゴムで覆われておらず、幅もせまい。

（事故発生年月：2012 年 3 月、福島県・7 歳・男児）

【事例 3】花粉防御用眼鏡をかけていた 7 歳男児が、3 段ある玄関ポーチで転倒し、前方の門扉に頭を打った際に花粉防御用眼鏡が左眉に食い込み、約 4cm 切り、9 針縫うけがを負った。眼鏡に損傷や変形はなかった。眼鏡にゴムなどの柔らかい素材を使用していればこのようなけがはしなかったのではないかと思う。

（事故発生年月：2012 年 3 月、広島県・7 歳・男児）

【事例 4】野球の練習中にダイビングしてボールをキャッチしようとしたところ、スプリングラーに前額部をぶつけた。花粉症用のゴーグルをしていたために、ガードの部分が右眉にあたり、右眼^{まぶた}に長さ 1cm 程度、深さ 4mm 程度の挫創を負った。

（医療機関ネットワーク 事故発生年月：2012 年 4 月、9 歳・男児）

2. 問題点

花粉防御用眼鏡は、花粉が目に入ることを防ぐため、フレームの張り出しが通常の眼鏡より顔面に近くなる形状となっている。このため、転倒や衝突したときなどに、眼鏡の張り出し部分が

顔面に強く押し付けられ、目の周囲にけがを負うおそれがある。

3. 消費者へのアドバイス

花粉防御用眼鏡のフレームが顔に当たりけがをすることがあるので、特に子どもが装着する場合は、強い衝撃がおきることのあるスポーツや激しい運動が想定される場合には、使用しないようにするなどの注意をする。

4. 事業者への要望

花粉防御用眼鏡による事故の防止のため、使用者や保護者に対してフレームによるけがの危険性に関する表示や、運動時の使用について注意を喚起するような表示を徹底して欲しい。

情報提供先

消費者庁消費者安全課
消費者委員会事務局
日本眼鏡関連団体協議会

〈本件問い合わせ先〉

商品テスト部：042-758-3165